

3. 腕輪形石製品について

下田町遺跡では、異なる2形式の腕輪形石製品が出土した。前章でもふれたように、これらは竪穴住居跡等の遺構に伴う遺物ではなく、周辺からの混入品と位置づけた。この仮定が正しいとしても、一方は完形品、もう一方は破片という、この2種類の腕輪形石製品の対照的な方では、同一集落遺跡における腕輪形石製品の出土状況としては特異と考えられる。

そこで、これら腕輪形石製品が、下田町遺跡の性格を考える上で、どのような意味をもつのか、県内及び他地域の類例と比較することによって明らかにしていきたい。

まず、型式学的分析から、この腕輪形石製品がどのように位置づけられているかを確認しておく。Aとした腕輪形石製品は(第504図1、第517図9)は、通常、石釧と呼称され、蒲原宏行氏の分類に従えば、III類a型式に該当する。氏が設定された石製品の編年では、III類の出現は2期におかれ、2期の腕輪形石製品は4世紀中頃の所産と推定されている(蒲原1987/1991)。

Bとした腕輪形石製品(第505図2・3、第516図1)は、表裏に彫刻文を施し、杉山晋作氏のいう「特異な彫刻文のある」腕輪形石製品に分類され、古墳時代前期後半から中期初頭に製作されたものとされている(杉山1985)。類例は十数例と少なく、おそらく集落遺跡では本例が全国でも初めての出土例となる。本例は、そのうち、櫛歯文を特徴とする一群に含まれる。彫刻技法は細線による陰刻であり、どちらかといえば古い技法とされている。

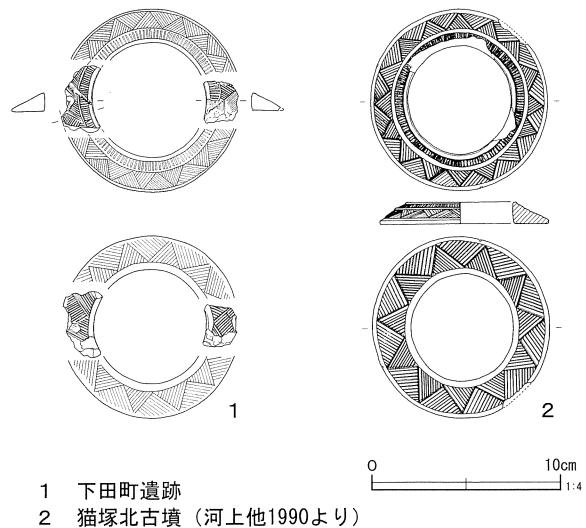
本例Bと同型式の出土例としては、奈良県奈良市猫塚北古墳例(第516図2)がある。猫塚北古墳は、径20m程の円墳で、佐紀盾列古墳群中の前方後円墳である猫塚古墳の陪塚と考えられている。主体部は粘土櫛で、車輪石・石釧などの石製品や玉類が出土した。これらの石製品の時期は4世紀末~5世紀初頭と考えられている(河上他1990)。

類例が少ないため、本例Bの時期を明示するには苦慮せざるを得ないが、ここでは、4世紀後葉~末頃に製作されたものと考えたい。

次に、古墳時代前期における下田町遺跡の状況において簡単にふれておく。第2・3次調査において検出された方形周溝墓群は、第4・5次調査区の北東部まで分布する。方形周溝墓は四隅切れのものと、全周するものとがあり、前者から後者へという変遷をとげると考えられる。住居跡群は方形周溝墓群の南西側から谷部までの範囲に展開し、第5次調査区において、谷を挟んだ対岸にも集落が形成されていることが確認されている。墓域と集落域は近接するもののほぼ明瞭に区別される(第518図)。

方形周溝墓群の築造は、第12号方形周溝墓をもって終了する。その時期は出土遺物から4世紀中葉と考えられる。第12号方形周溝墓は、一辺20mを越す大型の方形周溝墓で、主体部は検出されなかったが、盛り土の一部が残存していた(磯崎・中山2006)。集落の形成時期は4世紀後半頃までであり、周溝墓の築造終了後もしばらく継続していたと考えられる。

ここで、県内における腕輪形石製品の出土例をみてみると、墳墓では桶川市熊野神社古墳(村井1956)、川越市三変稻荷神社古墳(川越市1972)、本庄市下野



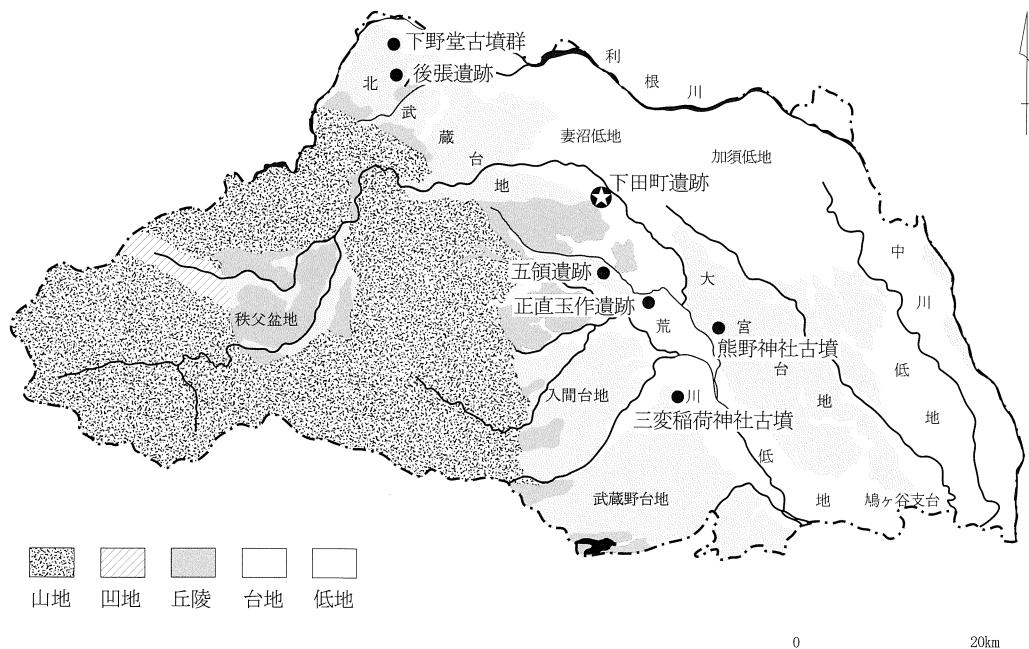
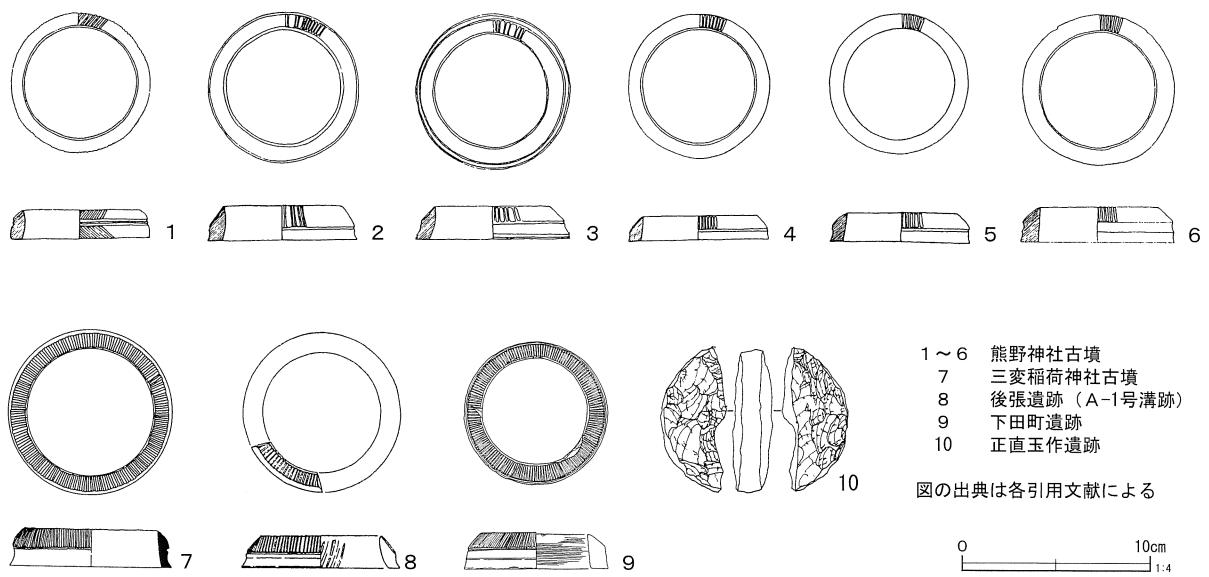
第516図 腕輪形石製品の類例

堂古墳群（並木1976、埼玉県1982）が、集落では本庄市後張遺跡（立石他1983）、東松山市五領遺跡（金井塚他1963）があり、未製品が川島町正直玉作遺跡（石岡1980）から出土している（第517図）。

熊野神社古墳は、荒川左岸に位置する径40mほどの円墳である。主体部は粘土櫛と推定され、筒形銅器、巴形石製品、筒形石製品、紡錘車形石製品、玉

類などとともに、石鉈が6点出土した（第517図1～6）。墳丘確認調査では、赤彩された壺形土器や、小型丸底土器などが出土し、築造時期は4世紀後葉と考えられている（増田他1986）。

三変稻荷神社は川越台地北東端に立地する仙波古墳群に含まれる。一辺20mほどの方墳で、墳丘から鼈龍鏡と石鉈（第517図7）が採取された。墳丘確認



第517図 埼玉県の腕輪形石製品及び未製品

調査では底部焼成前穿孔の壺形土器が出土し、築造年代は4世紀第4四半期と考えられている（増田他前掲書）。

下野堂古墳群は本庄台地の北東縁辺に位置し、周溝墓と古墳で形成される古墳群である。石釧は一辺24mで周溝墓群中最大規模を有する、第10号方形周溝墓の周溝の立ち上がり部分から出土している。伴出土器等の詳細は未報告のため不明である。

後張遺跡は女堀川右岸に位置し、古墳時代前期後半から後期にかけての大規模な集落遺跡である。石釧の破片（第517図8）が出土したA—1溝跡は、住居跡群と重複して東西に走る溝跡である。溝跡からの出土遺物は5世紀前半に属するものが多いが、住居跡との切り合い関係から、4世紀後半から機能していた可能性がある。

五領遺跡は松山台地南東部に位置し、古墳時代前期を中心とした大規模集落で、前期の土器型式である五領式土器の標式遺跡である。石釧はB区の10号住居址と17号住居址の埋土からそれぞれ1点ずつ、型式の異なる破片が発見されている。

正直玉作遺跡は越辺川の右岸、埋没した自然堤防上に位置する。工事中に偶然発見された遺跡で、管玉の未製品と考えられる多くの四角柱形加工品とともに、半円形の加工品（第517図10）が出土した。その形状や大きさから、釧の未製品とされている。排水中から、6世紀前半の赤彩模倣坏が1点発見されているが、正式な調査を経ていないため、未製品類との関連は明らかでない。

県内における石釧の盛行時期は、ほぼ、4世紀後半代、降っても5世紀初頭頃までと考えられる。

さて、以上のように県内出土例を概観しても明らかであるが、下田町遺跡のように、完形品の腕輪形石製品が墳墓の主体部や周溝以外の場所から出土した例はない。これは全国的に見ても稀で、関東地方では、神奈川県逗子市持田遺跡の出土例をあげるほかにない。持田遺跡では、L区のトレンチの中央で検出された炉跡付近の和泉式土器包含層から完形の

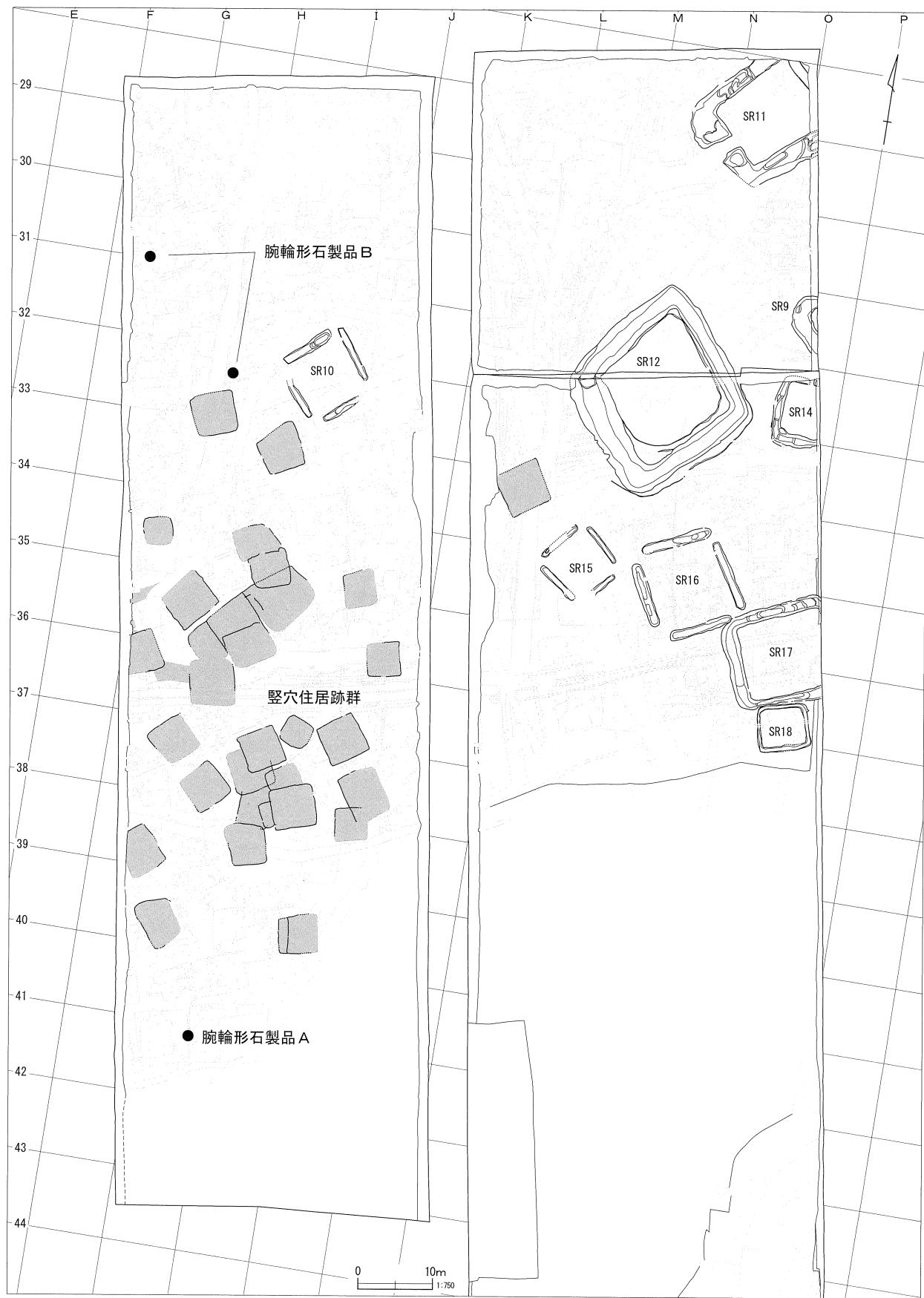
石釧が採取された（赤星他1975）。ただし、持田遺跡の場合は試掘調査で出土したものであり、遺跡全体の状況を把握できない現状では、この石釧の性格を位置づけることはむずかしい。

完形品の腕輪形石製品のほとんどすべてが、墳墓の副葬品として出土している状況をみると、下田町遺跡で、この石釧（腕輪形石製品A）が、墳墓、すなわち方形周溝墓の副葬品であった可能性は見出せないだろうか。

方形周溝墓から石釧が出土する例は少ないが、先に紹介したような下野堂古墳群第10号方形周溝墓例なども県内には存在しており、下田町遺跡の方形周溝墓群に石釧が伴っていた可能性は低くはないと考えられる。そして、この仮説をとると、石釧は周溝墓群中、最大で最も新しい方形周溝墓である第12号方形周溝墓の副葬品として埋納されたと考えるのが、石釧の副葬品としての価値や、相互の年代観からいって、もっとも矛盾がない説明といえよう。

ただし、そこには大きな問題がある。それは出土地点と方形周溝墓の位置関係である。第12号方形周溝墓から石釧の出土地点までは、直線距離で100m以上離れている（第518図）。下田町遺跡で、時に洪水等の自然災害がもたらされていたことは、本遺跡の立地環境や、遺構の埋土の様子から十分想定できる。とはいいうものの、洪水によって方形周溝墓の主体部が削平され、内部の副葬品が流出したときに、石釧が1点だけほぼ無傷で移動したとする説は、あまりにも偶然に依拠しすぎるのは確かである。しかし、ほかにこの現象をうまく解釈する手立てが見つからない（これは筆者の力量不足といえるが）以上、これが、現状ではもっとも考古学的に理にかなった仮説と考えられる。

一方、破片で出土した腕輪形石製品Bは、どのような価値を有するのであろうか。後張遺跡や五領遺跡のように、集落遺跡から腕輪形石製品が破片となって、溝跡や住居跡から出土する例は、近年、少しづつ報告例が増えてきており、以前より注目され



第518図 古墳時代前期の遺構と腕輪形石製品の出土地点

るようになってきた。

集落遺跡において、溝跡などから石鉈を含む腕輪形石製品の破片が出土する状況を、北條芳隆氏は腕輪形石製品の祭祀に伴う破碎埋納行為としてとらえ、古墳時代前期末（4世紀第4四半期）に普遍的にみられる現象であり、古墳での祭祀行為と集落や溝との間で、祭式の意味内容に重複する部分があることを指摘されている（北條1994）。

この指摘は、下田町遺跡における腕輪形石製品Bの出土の意味を考える上で、重要である。腕輪形石製品Bは破断面に研磨など、破断後の調整は認められず、同一個体が打ち割られた碎片と推定される。集落で普遍的に用いられる石鉈とは形式が異なるが、下田町遺跡で、破碎埋納行為が行われた可能性は高いと考えられる。

では、先の腕輪形石製品Aで提示した、副葬品の流出という仮説は、腕輪形石製品Bの場合にも当てはめることができるのであろうか。本例Bと類似する腕輪形石製品を含め、多数の腕輪形石製品の破碎祭祀が行われた奈良県天理市櫛山古墳（奈良県立橿原考古学研究所付属博物館1983）など、破碎品が主体部から出土する古墳が少數ながら報告されていることも考慮しなければならない。

しかし、下田町遺跡で検出された方形周溝墓群の造営は、4世紀中葉で終焉しており、北條氏の指摘のように、腕輪形石製品を用いた祭祀が4世紀第4四半期に限定されているとするならば、腕輪形石製品Bの型式学的位置づけに一抹の不安は残るもの、本品が方形周溝墓に伴う可能性は低いと考えられる。

この2点が出土した地点は、古墳時代前期の住居跡群が分布するすぐ北側であり、集落域というより

も、どちらかといえば墓域の一角にあたる（第518図）。出土状況がプライマリーなものではないことから、これ以上論を進めることは、屋上屋を架すことになりかねないが、祖先の墓前で執行した祖靈祭祀といった性格も垣間見えるのではないだろうか。

下田町遺跡の方形周溝墓群は、第12号方形周溝墓や、その一段階前に築造されたと考えられる前方後方形の第11号方形周溝墓など、その規模や墳形から、この地域の有力な首長層によって築造され、墓域とは画して集落を形成した集団の長として君臨していたのであろう。石鉈のような上質な祭器を所持していたとしても、決して意外ではないと考えられる。

現在のところ、県内における腕輪形石製品の分布は、資料寡少のそしりを受けるのを覚悟すれば、群馬境となる利根川中流域右岸と、荒川中流域とに限られており、下田町遺跡は荒川流域ではもっとも上流に位置している（第517図）。時期確定に問題を残すが、石鉈を製作していた正直玉作遺跡が、荒川流域における分布の中央に位置することは、その生産と供給を考える上で示唆的である。石材入手経路の解明や、各資料の石材鑑定など、課題は山積しているが、現段階では、下田町遺跡の首長層が腕輪形石製品を入手したことは決して偶然ではなく、当地域における、政治的な流通ネットワークが背景にあったものと理解したい。

本稿を執筆するに当たって、北條芳隆氏には、発掘調査時から数多くのご教示をいただいた。また、江原昌俊氏には、五領遺跡の資料を実見させていただいた。末筆ながら記して感謝の意を表する次第である。